

「東広島市次世代育成支援行動計画 後期計画（平成22年度～平成26年度）」の総括

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指 標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
★：後期計画の拡充施策、※：再掲（他の箇所にも掲載されている施策）										
1. 妊娠出産期における保護者と子どもへの支援の充実【妊娠・出産期】 (1) 母と子の健康の確保										
【事業実施評価】後期計画の事業実施の総括を踏まえ、担当課が「A・B・C・D」で自己評価したもの。 A：高い（75～100%）、B：やや高い（50～74%）、C：やや低い（25～49%）、D：低い（1～24%）、-：廃止										
1	パパママ学級	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児等の情報を初妊婦とその配偶者へ提供することで、夫婦が協力し、安心して育児に取り組めるよう支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ニーズも高く、参加希望者も多いため、実施場所、回数等を検討し継続して実施するとともに、受講できなかったケースは、家庭訪問などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 初妊婦とその配偶者を対象としていたため、出生数の減少に伴い、受講組数がやや減少している。 参加者アンケートからは、夫婦で協力して子育てに前向きに取り組む姿勢が窺える。 平成27年度からは、対象者を見直しして開催していく。 	B				
		受講組数		338	319	344	275	299		
2	マタニティ講座	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師による育児講演会を行い、妊婦の育児不安の解消を図ります。 マタニティミュージックを取り入れ、心身の安定を図ります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の動向を踏まえ、実施回数等の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度からマタニティミュージックからベビーマッサージやマタニティヨガに内容を変更して開催した。 平成26年度には、小児科医師からの講演を再開して2部構成として実施した。 今後もニーズに応じて、内容を工夫して実施していく。 	B				
		受講人数		136	145	24	15	89		
3	母親学級	<ul style="list-style-type: none"> 初妊婦を対象に妊娠・出産・育児に対する知識を提供し、不安軽減に努めます。 妊婦同士の仲間づくりを通して、母子ともに健やかな成長を促します。 母親学級のつどいと同時開催も実施し、妊婦が赤ちゃんとのふれあいを体験することで、母親となる自覚を促進します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ニーズも高く、参加希望者も多いため、実施場所、回数等を検討し継続して実施します。また、受講できなかったケースは、家庭訪問などを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 初妊婦を対象としていたため、出生数の減少に伴い、受講組数がやや減少してきている。 参加者アンケートからは、妊娠から出産、育児に対して前向きに取り組む姿勢が窺える。 平成27年度からは、対象者を見直しし、また、赤ちゃんとのふれあい体験の開催場所も検討していく。 	B				
		受講人数（実人数）		232	233	205	168	179		
4	母親学級のつどい	<ul style="list-style-type: none"> 母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者に、再度仲間づくりの場を提供します。 育児相談を開催し、健やかな子どもの成長と母親の心身の安定を促します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 母親学級の1プログラムとして、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 母親学級の参加者減少に伴い、参加者が減少してきている。 母親となって再会することで、仲間意識は高まっている様子がみられる。 今後、継続した子育て支援を行っていくために、開催場所の検討をしていく。 	B				
		参加組数		170	148	149	107	101		
5	妊婦健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦と胎児の健康管理を図るために、健康診査の公費補助を実施します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 平成22（2010）年度末までの14回の公費補助について、継続実施を要望しつつ、制度の継続に向けて努力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦の減少とともに健診一般総数も減少傾向にある。妊婦と胎児の健康管理を図るために確実な受診を今後も勧めていく。 妊婦歯科健診については、平成25年度より歯周病検査を加えて実施しているが、平成26年度は総数が減少している。母子手帳交付時に受診勧奨を一層強化していく必要がある。 	B				
		健診総数（一般）		26,089	28,785	27,971	27,079	26,971		
		健診総数（歯科）		725	760	723	807	680		

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★6	家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・新生児の家庭訪問による保健指導を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 ・妊娠・出産・子育てに際し、何らかの問題が起こる可能性の高い家庭を早期に把握し、個別対応することで育児不安を軽減し、適切な養育ができるよう支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21（2009）年度から実施している「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問率の向上を図ります。 ・「未熟児訪問」の専門技術の精度向上を図ります。 ・支援を必要とするケースが増加しているため、関係機関との連携を図りながら支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「乳児家庭全戸訪問事業」において、訪問率はH21年度は86.9%であったがH24年度は99.3%まで向上した。それ以降も97%と高い訪問率を維持している。家庭訪問により育児不安の軽減につながっている。今後も訪問率の向上のため啓発活動の強化及び訪問者の資質の向上に向け研修等の継続を行う。 ・「未熟児訪問」については医療ケアの必要なケースが増加している。医療機関や訪問看護等との連携をとりながら今後も長期的な支援を行う。 ・ハイリスクの母子の支援について保育所、医療機関、家庭相談員等と連携しながら家庭訪問を行っている。ハイリスクのケースが増加していることから妊娠前から切れ目ない支援を強化していくために、母子保健コーディネーターを中心に、妊娠中からの家庭訪問を一層強化していく必要がある。 					A
				訪問数	4,686	4,576	4,908	4,739	4,988	
★7	産科医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・周産期医療の体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターを整備するとともに、産婦人科・小児科等の医師確保を図ります。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23（2011）年の独立行政法人国立病院機構東広島医療センターでの地域周産期母子医療センター供用開始に向けて準備を進めるとともに、産婦人科・小児科等の医師確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医、助産師の処遇改善を目的に分娩取扱件数に応じ手当を支給している医療機関に対して、補助金の交付を実施している。 ・市内の分娩取扱医療機関として、東広島医療センター内に整備された地域周産期母子医療センターのほか3施設が存在する。また、同センターは、正常分娩をはじめ、ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営している。 					A
				地域周産期母子医療センターの設置	-	1	1	1	1	

(2) 就労支援

8	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に潜在する求人の発掘と求職者の就職機会の創出を図るため、企業と求職者の対面形式による就職ガイダンス(合同企業面接会)を開催します。 ・求職者の円滑な就職活動を支援するため、就職活動に役立つ知識やノウハウを身につける就職支援講習会を開催します。 ・市役所のロビーなどにおいて、広域的な求人情報を提供します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・若年求職者の早期就職を図るため、関係機関と連携を図り、就職活動に必要な支援や合同企業面接会の開催、求人情報の提供など、雇用機会の創出に係る事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年求職者の早期就職を図るため、関係機関と連携を図り、就職活動に必要な支援や合同企業面接会の開催、求人情報の提供など、雇用機会の創出に係る事業を実施した。 ・H24年度までは、リーマンショックの影響から、求人を出す企業が少なく、就職ガイダンスの参加企業集めに苦労したが、H25年度からは、景気が回復傾向となり、参加者の減少傾向がみられるようになった。 					B
				就職ガイダンス〈若年者対象〉参加人数	245	303	284	206	140	
9	職業能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者の職業能力向上を図るため、関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の開催にあたっては、参加者のニーズに合わせ、内容や実施方法、講師の選定など毎年見直しをしながら実施した。 					A
				女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
★10	男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進による子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点に立った制度・慣行の見直しを図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよう、国・県などの関係機関との連携のもと、企業・市民への啓発を推進します。 	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭生活等における男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、講演会やセミナーなどを通じて啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から企業を対象としたワーク・ライフ・バランス研修を実施。 平成26年度からは産業団地に向き研修を実施するなど、ワーク・ライフ・バランス推進がより効果的に行われる取組を行っている。 今後もワーク・ライフ・バランスの推進をめざし啓発をしていく。 					A
				広報紙への特集記事の掲載回数（年度）	1	1	1	4	1	
				講演会、セミナーの開催回数	14	26	14	9	7	
				講演会、セミナーなどの参加人数	667	644	1,266	921	601	
			男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4	4	4	4		
			産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進した。 企業からの参加者数をいかに増やしていくかが、課題となっている。 					A
				女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	
				セミナー、講演会の参加者数	100	73	52	73	113	
			職員課	<ul style="list-style-type: none"> 事業主として、職員に対して制度の活用を積極的に促し、制度に関する周知や啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 部分休業取得者数は、年度によりバラつきはあるが、概ね20人以上の取得が続いている。 育児短時間勤務職員数は平成25年度に減少したものの、概ね増加傾向で推移している。 今後、制度を必要とする職員が利用できるよう、これまでの取組を強化し、あらゆる機会を通じて本人、所属長への周知を行っていく。 					B
				部分休業取得者数	23	27	21	17	21	
				育児短時間勤務職員数	11	17	20	15	22	

2. 乳幼児期を安心して健やかに過ごすための子育て支援施策の充実【乳幼児期】

(1) 子どもの健やかな成長の支援

★11	乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児に対する健康診査を行い、運動発達の違い、整形外科的・内科的疾患の早期発見に努めます。 適切な育児相談・栄養相談を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の健康増進や育児不安の解消、適切な生活習慣の確立を目指し、内容やスタッフの充実を図りながら、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団で実施する乳幼児健診の受診率は、経年的に見ると微増しており受診率の向上を図ることができている。 今後も乳幼児に対する健康診査を実施し成長・疾病等の早期発見に努め、安心して、自分らしい子育てが行えるよう支援していく。 健診未受診者への受診勧奨を一層強化していく必要がある。 					A
				受診率（3～4か月）（%）	96.7	97.3	96.8	96.2	97.3	
				受診率（1歳6か月）（%）	95.2	95.7	95.1	93.9	96.4	
				受診率（3歳）（%）	92.9	93.4	93.3	94.4	95.2	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価			
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度		
12	健診事後教室（バオバオくらぶ他）	<ul style="list-style-type: none"> 健診後、言葉や発達の遅れなど、経過観察の必要な子どもに対して、集団での関わりを通じて個々の成長を促すとともに、親に対しては、子どもの成長発達に応じたよりよい育児ができるように支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等の早期発見・早期対応を図るため、必要に応じて、内容の検討や参加人数の調整を行い、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診後に経過観察が必要と思われる幼児は増加傾向であり、健診事後教室の参加者も増加している。 開催場所の検討や他機関との連携により、事後教室の開催方法を工夫してきたため、受け入れ人数を増やすことができた。 発達障害児等の早期発見、早期療育支援、及び保護者の子育てのサポートのため、重要な事業として今後も取り組んでいく。 	延べ参加人数	541	482	377	494	526	A	
13	子育てヘルパー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童の養育について支援が必要な世帯に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事、育児等の援助を行うことにより、養育上の諸問題の解決及び軽減を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や家庭訪問事業を通じて、支援が必要な世帯を早期発見し、家庭の養育力の育成及び向上を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 出産後間もない時期の乳児の養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等の問題により、子育てに対して不安や孤立感等を抱える等を理由に当該事業を利用する世帯が一時的に増えた。 平成26年度は一時的に申請件数が減ったが、今後も子育て世帯への切れ目ない支援を行う必要がある。 	認定件数	15	28	19	25	9	A	
							訪問件数	146	179	196	235		75
★6※	家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・新生児の家庭訪問による保健指導を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 妊娠・出産・子育てに際し、何らかの問題が起こる可能性の高い家庭を早期に把握し、個別対応することで育児不安を軽減し、適切な養育ができるよう支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21（2009）年度から実施している「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問率の向上を図ります。 「未熟児訪問」の専門技術の精度向上を図ります。 支援を必要とするケースが増加しているため、関係機関との連携を図りながら支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「乳児家庭全戸訪問事業」では、出生数に対する訪問率は年々向上し、95%以上の高率で推移している。 「未熟児訪問」については医療ケアの必要なケースが増加している。医療機関や訪問看護等との連携をとりながら今後も長期的な支援を行う。 ハイリスクの母子の支援について保育所、医療機関、家庭相談員等と連携しながら家庭訪問を行っている。育児不安や家庭環境等ハイリスクのケースが増加していることから妊娠前から切れ目ない支援を強化していく必要がある。 	訪問数	4,686	4,576	4,908	4,739	4,988	A	
★14	予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ポリオ・BCG・三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）・風疹・麻疹・日本脳炎などの予防接種を行います。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防を図るため、各予防接種の接種率の向上を目指し、接種啓発を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> この5年間で予防接種に関する事項は大きく変化してきた。 医療機関とともに制度改正の都度、予防接種の啓発を行ってきた。 接種率は高率で推移しており、今後も乳幼児健診等の機会あることに啓発に取り組んでいく。 	接種率（BCG）（%）	104.5	104.2	99.6	85.3	94.8	A	
							接種率（MR（2期））（%）	93.5	94.7	95.5	99.1		89.5
15	離乳食教室（モグモグ教室）	<ul style="list-style-type: none"> 乳児を持つ母親に対して、早い時期から食事の大切さを理解できるよう学習の場を提供します。 口腔機能の発達に応じた摂食のあり方や口腔の健康について情報を提供し、歯科衛生の向上を図ります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 3か月児健診時に集団指導を実施していますが、離乳食指導はその後の具体的な体験教室と位置づけており、乳児期からの食育の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児の発達や状態に合わせた進め方を習得し、実際に量や形態を見て試食することで、離乳食づくりにおける不安が軽減でき、また教室参加を通して情報交換や相談しあえる仲間づくりができている。 参加希望者が多く、キャンセル待ちの方は定期育児相談や電話相談を紹介（2年連続で1回ずつ増やして実施） 今後も引き続き実施し、たくさんの方に参加していただいて不安なく離乳食を進めていけるよう、実施回数の調整や内容の検討を行っていく。 	参加組数	167	173	194	194	202	A	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
16	母子栄養相談事業 (親子クッキング教室)	<ul style="list-style-type: none"> 親子で食事作りを楽しむ機会をつくり、幼児期からの食体験を通じて、親子と家族、仲間や地域との関わりを深めて子どもの健やかな心と体の発達を促します。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 実施場所、回数等を検討し継続して実施するとともに、幼児期からの食育の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期のうちから親子で一緒に調理体験をし家庭でも実践していくことで、食べることに興味を持つようになることで家庭での食育の推進につながっている。 参加者の減少を懸念し対象年齢を下げたところ、参加者増が見られた。また、開催場所を二コースに合わせて集約し、回数を減らして効率よく実施した。 たくさんの方に参加していただくため、新規参加者を優先して案内して今後も引き続き実施し、家庭での食育の推進を啓発していく。 	A				
				参加組数	125	97	88	82	93	
17	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園において、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。 保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 広島県食育推進計画に基づき、市の推進計画策定に向けて検討し、継続的に推進していくことが出来る体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月策定の「東広島市食育推進計画～「食」に感謝、市民も地域も元気いっぱい東広島～」において、保育所における食育の推進、保育所歯科検診による食育の推進を実施することとし、計画に沿って事業実施している。 	A				
				食育の取り組み報告	-	-	計画策定	実施	実施	
			指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市主催の生涯学習フェスティバルで食育ブースを開設し、食の大切さについて参加者へ啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数が500人から700人弱と推移しており、保護者や市民へ食の大切さの啓発に役立っている。 今後も生涯学習フェスティバルに出展し、啓発活動を行っていく。 	A				
			生涯学習フェスティバル 食育フェア参加人数	300	513	675	522	677		
18	救急医療の充実と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 休日夜間の初期救急患者及び小児初期救急患者のための在宅当番医制を実施するとともに、情報を提供します。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 東広島地区医師会等の協力を得ながら事業を継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正受診対策を促進するため、かかりつけ医の重要性や医療のかかり方に係る市民の意識啓発などといった事項について、チラシの作成及び配布並びに広報誌などを通じた啓発活動を実施している。 「＃8000」で夜間帯における子どもの急病に対し、看護師等が適切なアドバイスを行う「子どもの救急電話相談」を広島県と県内市町の協力により開設しており、救急受診するべきかどうか、判断の目安を提供し、保護者の不安解消に努めている。 平成30年代を目標に、休日診療所を「(仮称)夜間・休日急患センター」として、休日の屋間に加え、平日及び休日の夜間診療にも対応し、拠点化を図る。 	A				
				診療日数	294	79	365	365	365	
				延べ患者数	2,325	3,976	12,424	11,550	12,173	
19	乳幼児医療公費負担	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の健やかな育成を図るため、乳幼児が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担分の一部を公費で負担します。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や広報等で制度周知の徹底を図りつつ継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等の保健の向上に寄与し、児童福祉の向上を図るとともに、子育て期における経済的負担を軽減するため今後も継続的に実施、拡充していくことが必要である。 市役所ホームページや出生届提出時、住民票提出時にも案内をしており、周知を図っている。 	A				
				受給者数(3月末現在)	11,485	11,602	11,947	12,031	12,011	
★20	子ども手当制度	<ul style="list-style-type: none"> 次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、手当を支給します。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や広報等で制度周知の徹底を図るとともに、国の制度改正等に対応して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、国の制度に基づき実施していく。 改正児童手当法に基づき、平成24年度から「児童手当」として実施。市役所ホームページや広報紙・出生・転入の手続き時に案内をし、周知をしている。 	A				
				受給者数(2月末現在)	15,742	15,526	15,585	15,467	15,561	
				対象児童数(2月末現在)	26,762	26,433	26,684	26,569	26,782	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

(2) 保育サービスの充実

★21	通常保育	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が日中就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育します。 保育所適正配置基本構想に基づき、人口増加の可能性が高い地域については、新たな施設の整備を検討するとともに、既存施設との整合を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所適正配置基本構想に基づき、新設、民営化、統廃合を行いながら、待機児童の解消に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所適正配置基本構想に基づき、老朽化により更新が必要な4施設（御園宇保育所、西条保育所、吉土実保育所、三永保育所）については廃止し、いずれも民間活力の導入により、民間保育施設が代替施設として機能している。 また、保育所利用希望児童数が年々増加し、待機児童も増加傾向にあったため、民間事業者の参入を推進してきた結果も合わせて、民間保育園が平成21年度比で計7施設（西条7、黒瀬1、河内▲1）増加した。 	A	保育所定員数	4,050	4,220	4,285	4,415	4,481
							実施施設	44	45	45	47	48
							在籍児童数 (3月現在)	3,931	4,085	4,168	4,312	4,468
★22	延長保育	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所において、通常保育の前後に時間を延長して保育を行います。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21（2009）年度までの利用実績やニーズ調査の結果を踏まえて、平成22（2010）年度以降の廃止・拡充を検討します。 平成23（2011）年4月から新設予定の民間保育所での実施や公立保育所の民営化等に伴う、新たな保育所新設にあたって、事業者を実施を働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛育保育園、玉法保育園、東志和保育園の定員増加、およびサムエル西条保育園、あい保育園西条東、さざなみ保育園、えんじえる保育園、認定こども園みそのうこばとの森、認定こども園みどりがおかの開園により、延長保育の実施箇所・定員数が増加した。 	A	延長保育定員数	2,145	2,485	2,520	2,900	2,976
							実施施設	20	22	22	27	28
							延べ利用人数	44,688	42,618	46,402	50,677	54,748
★23	一時保育	<ul style="list-style-type: none"> 普段、家庭において子どもを保育している保護者の病気等の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に認可保育所で児童を保育します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 平成21（2009）年度までの利用実績やニーズ調査の結果を踏まえて、平成22（2010）年度以降の廃止・拡充を検討します。 平成23（2011）年4月から新設予定の民間保育所での実施や公立保育所の民営化等に伴う、新たな保育所新設にあたって、事業者を実施を働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> サムエル西条保育園、さざなみ保育園、エンジェル保育園、認定こども園みそのうこばとの森、西条あい保育園、認定こども園みどりがおかの開園や公立保育所での受入増加により、一時預かりの利用人数も増加した。 	A	一時保育日数	28,000	26,600	26,600	32,200	36,400
							実施施設	20	19	19	23	26
							延べ利用人数	8,559	8,179	7,537	6,959	8,111
★24	特定保育	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な乳幼児に対して、週2～3日程度、または午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ニーズを踏まえて、公立保育所の民営化等に伴う、新たな保育所新設にあたって、事業者を実施を働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保育の利用者数が減少した。 平成27年度からは新制度における保育短時間認定の対象となるため、特定保育事業はなくなり、通常保育へと移行する。 	A	特定保育定員数	14	15	16	20	20
							実施施設	3	4	2	4	4
							延べ利用人数	737	316	106	139	42

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価																									
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度																								
★25	休日保育	<p>・日曜日・祝日に、保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育します。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">目標事業量:休日保育事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員数</td> <td>実施施設数</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>150人</td> <td>1箇所</td> </tr> </table>	目標事業量:休日保育事業				定員数	実施施設数	平成21年度	-	-	平成26年度	150人	1箇所	保育課	<p>・ニーズを踏まえて、公立保育所の民営化等に伴う、新たな保育所新設にあたって、事業者を実施を働きかけます。</p>	<p>・休日保育の利用者がおらず、実施に至らなかった。今後も利用ニーズを確認しながら、民間事業者に実施を働きかけ、受入可能な施設数の拡充に努める。</p>	休日保育定員数	0	0	0	160	160												
目標事業量:休日保育事業																																			
	定員数	実施施設数																																	
平成21年度	-	-																																	
平成26年度	150人	1箇所																																	
				実施施設	0	0	0	1	1																										
				延べ利用人数	0	0	0	2	0																										
★26	病児・病後児保育	<p>・病気の児童を一時的に保育所・病院等において保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">目標事業量:病児・病後児保育 日数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病児</td> <td>病後児</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体調不良型</td> <td>対応型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>2,240</td> <td>1,120</td> <td>3,360</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,360</td> <td>1,680</td> <td>5,040</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(単位:人日/年)</td> <td></td> </tr> </table>	目標事業量:病児・病後児保育 日数					病児	病後児	合計		体調不良型	対応型		平成21年度	2,240	1,120	3,360	平成26年度	3,360	1,680	5,040			(単位:人日/年)		保育課	<p>・1か所の新設に向けて検討を行うとともに、体調不良児対応型で実施する私立保育園に補助を行います。</p>	<p>・体調不良型、対応型いずれについても、目標としていた保育日数を達成した。 ・体調不良時型保育については、運営費補助を行い、病児・病後児対応型については、家賃、火災保険料等の運営費を財政支援した。</p>	体調不良型保育日数 (単位:人日/年)	1,120	2,240	2,240	4,480	4,480
目標事業量:病児・病後児保育 日数																																			
	病児	病後児	合計																																
	体調不良型	対応型																																	
平成21年度	2,240	1,120	3,360																																
平成26年度	3,360	1,680	5,040																																
		(単位:人日/年)																																	
				体調不良型保育 実施施設	1	1	1	2	2																										
				体調不良型延べ利用人数	224	246	281	386	381																										
				病児・病後児対応型保育日数 (単位:人日/年)	1,120	1,120	1,680	1,680	1,680																										
				病児・病後児対応型保育 実施施設	1	1	1	1	1																										
				病児・病後児対応型 延べ利用人数	511	433	557	599	664																										
★27	認定こども園の設置促進	<p>・児童の健全な育ちの保障と待機児童解消のため、保育所適正配置基本構想に基づいて、認定こども園設置に向けて働きかけを行うとともに、開設にあたっての側面的な支援を行います。</p>	保育課	<p>・私立幼稚園の認定こども園認定に対して支援を行うとともに、幼稚園がない地域における保育所の認定こども園化についても検討します。</p>	<p>・平成22年度から、いずれも民間事業者による認定こども園が3施設設置された。平成27年度においては、公立保育所3施設(豊栄、竹仁、久芳)を認定こども園(保育所型)に移行するとともに、民間事業者による認定こども園が2施設新たに設置される予定である。平成28年度以降についても、私立幼稚園及び私立保育園の認定こども園化について、事業者の意向を確認しながら引き続き推進する。</p>	認定こども園箇所数	0	2	2	2	3																								
28	幼稚園での預かり保育	<p>・子育て支援等の観点から、通常の教育時間の終了後などに、地域の状況や保護者の要望に応じて希望する児童を対象に保育を行います。</p>	学事課	<p>・公立幼稚園における実施について、人員配置や環境整備等の課題の検討を引き続き行います。</p>	<p>・子ども・子育て支援新制度移行に伴い、幼保一体化の推進等、公立幼稚園のあり方を検討するなかで、引き続き併せて検討する。</p>	-	-	-	-	-																									
29	私立幼稚園就園奨励費	<p>・私立幼稚園の保護者の経済的負担軽減や公・私立幼稚園間の負担格差是正のため、私立幼稚園児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料の減免を行い、減免分を幼稚園設置者に補助します。 ※公私立で保育料に差がある幼稚園とは異なり、保育所の保育料は各世帯毎に公私の別なく所得税額等の状況に応じて決定します。</p>	学事課	<p>・引き続き、私立幼稚園児の保護者に対し、所得状況に応じ保育料の減免を行い、減免分を幼稚園設置者に補助します。</p>	<p>・子ども・子育て支援新制度移行に伴い、私立幼稚園が新制度への移行が進めば、就園奨励費から施設型給付へとなるため、事業は縮小傾向になると想定される。</p>	就園奨励補助人数	1,475	1,443	1,505	1,544	1,644																								

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★30	保育内容・幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活における子ども一人ひとりの発達・個性に合わせ、主体的な遊び・学びを通じた人間形成を行い、社会で生きるための基礎を養います。 ・安心して子どもを預けられる保育所・幼稚園を目指し、研修等の充実を図り、子育ての専門家として資質向上に努めます。 ・保育内容・幼児教育の充実に向けて、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加を継続するとともに、取り組み課題を整理し、さらに保育内容の充実、職員の専門性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保育連盟主催の研修と東広島市の子育てサポート研修等の参加を通し、保育内容の充実、職員の専門性の向上を図った。 ・また、平成27年度からはさらに研修回数を増やし、内容も職員のニーズにあったものを企画し、研修内容を深めていくようにする予定である。 					A
				研修取り組み報告	-	-	18	18	18	
			指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園教職員の指導力向上を図るために、年2回の幼稚園研修の充実を図ります。 ・小1プロブレムの解消に向けて、全市的な幼保小連携の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の幼稚園研修を行い、教職員の指導力向上を図ることができた。 ・幼保小連携は、入学児を迎える前の連携会を中心に全市的に行われている。 ・経験年数が少ない教職員が増加しているため、研修会だけでなく、園内研修を充実させていく必要がある。 ・計画的な幼保小連携を行う必要がある。 					B
				幼稚園研修の実施	-	2	2	2	2	
	幼保小連携の実施	-	30	30	27	27				
31	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ：保護者が疾病等の理由により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行います。 ・トワイライトステイ：保護者が仕事等の理由により夜間や休日における子どもの養育が困難となった場合に、一定期間、子どもを施設に通所させ、生活指導、学習指導、食事の提供、入浴サービス等を行います。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知を図りつつ、児童の養育困難時のセーフティーネット（安全網）として継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託先の受け入れ施設が、被虐待児童や生活困窮による養育困難な児童の増加により措置入所児童が増加している。そのため、施設に入所できない児童が増加している。 ・児童の受け入れ拡充のために実施施設数を増やしていく必要がある。 					B
				ショートステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
				ショートステイ利用延日数	30	10	12	29	36	
				トワイライトステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
				トワイライトステイ利用延日数	0	1	10	2	25	
	目標事業量：ショートステイ 実施施設数 平成21年度 2箇所 ↓ 平成26年度 2箇所	目標事業量：トワイライトステイ 実施施設数 平成21年度 2箇所 ↓ 平成26年度 2箇所								

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

★32	基幹型子育て支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援の中核施設として、高度な相談機能を有する基幹型子育て支援センターを運営します。 ・本センターにおける機能として、相談業務のほか、地域子育て支援センターなど、相談機関間の連絡調整や子育て情報の一元的提供を実施します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能全体を体系的に整理するとともに、役割分担を明確にして運営します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児等に関する相談業務の支援（保育コーディネーターの育成等）地域子育て支援センターや子育てサークル等の各相談機関相互の連絡調整、子育てを一元的に提供する等、地域における子育て支援の中核施設としての役割を担ってきた。 ・子育て支援者に対する「子育てサポート研修」の企画、実施や「子育て支援者会議」等の開催などを行い支援者の資質向上の役も担っている。 					A
				実施施設数	1	1	1	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★33	地域子育て支援センターの運営 目標事業量：地域子育て支援拠点事業実施施設数 平成21年度 ひろば型 2箇所 センター型 10箇所 合計 12箇所 平成26年度 ひろば型 11箇所 センター型 3箇所 合計 14箇所	<ul style="list-style-type: none"> 子育て不安に対する相談・指導等、地域の子育て家庭に対する支援を行います。 多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携をよりいっそう進めます。 子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に3歳未満児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図る場を提供します。 子育てサークル・ボランティアを育成、支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 平成22（2010）年度以降の子育て支援施設の配置について検討します。また、平成23（2011）年度新設予定の保育所へ1箇所併設するとともに、保育所や認定こども園の設置に合わせて、拡充を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度以降、毎年子育て支援センターが開設され、基幹型子育て支援センターが実施する子育て支援者会議等で連携をしながら活動内容の充実を図った。 3歳未満児の子育て親子の交流の場の提供をすると共に、障害児の親子が集う日、日曜開放等、それぞれの支援センターが特色のある内容で支援を行うことができた。 					A
				実施施設（ひろば型） ※H25から「一般型」	7	8	8	11	13	
				実施施設（センター型） ※H25から「機能強化型」	2	2	5	3	4	
				延べ利用人数	51,459	45,552	59,167	60,421	59,288	
34	児童館的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携のもと、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を促進し、情操の豊かな人間形成を図ります。 既存の児童館に加え、市中心部における児童館的機能の充実について検討します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 児童館に限らず子育て支援施設すべてを含めた市としての子育て支援施設のあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する職員を配置し、18歳未満の児童とその保護者を対象に、児童の居場所の提供や様々な交流活動を行った。 					B
				利用児童数（黒瀬）	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858	
				利用児童数（安芸津）	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722	
				利用児童数（プランコ）	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580	
★35	ファミリーサポートセンターの運営 目標事業量： ファミリーサポートセンター事業 事業所数 平成21年度 1箇所 ↓ 平成26年度 1箇所	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育所までの送迎、保育所終了後や買い物等の外出時の一時預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> さらなる事業の周知を図り、提供会員を確保するとともに、ひとり親家庭等に優先して提供会員を調整する等、ひとり親家庭等の利用支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員数は、H19の事業開始以来、右肩上がりの増加で推移している。 子育ての援助を行う提供会員数（116人）が、依頼会員数（419人）に比べ少ない。そのため、提供会員の増加を図るべく、事業にかかる広報・周知活動に力を入れる必要がある。 今後も、市民協働の子育てしやすいまちづくりを目指し、住民同士の子育ての助け合いをサポートする本事業について、効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図る。 					A
				【目標事業量】 実施施設数	1	1	1	1	1	
				登録会員数	437	538	645	732	795	
				利用件数	1,943	1,791	2,844	2,638	2,804	
36	母子保健推進員活動	<ul style="list-style-type: none"> 育児教室・育児相談、乳幼児健診助、家庭訪問などの活動を通じ、地域における母性及び乳幼児の保健に関する問題点を把握し、適切な保健サービスを受けられるよう支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健推進員が設置されている地区だけでなく、各地域で展開されている特色のある子育て支援活動と母子保健推進員活動を連携させ、市全体をカバーする活動として実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の意識変化に伴い、母子保健推進員による家庭訪問を希望されない家庭が増加しており、訪問件数は減少している。 家庭訪問以外の取り組みとして、地域での育児教室や声かけ活動は積極的にに行われており、活動の方法を見直しながら、地域の子育て支援を行う人材として活躍してきている。 今後も、地域に根差した活動を継続していけるように、活動を支援をしていく。 					B
				家庭訪問数	1,455	1,124	673	1,350	697	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
37	育児相談・育児教室	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近な場で、育児相談を実施します。 母と子の交流と学習を促進する場として、各地域で育児教室を開催します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 育児不安を軽減するため、相談体制を見直しながら、相談窓口の拡充、内容の充実を図るよう調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談、育児教室ともに参加者は減少傾向にある。 平成26年度に地域子育て支援センターが全支所エリアに設置されたため、育児教室の開催回数を減らしたことも減少の大きい要因である。 今後は地域子育て支援センターと連携しながら、育児相談等を開催していく。 					B
				育児相談参加者数	5,265	5,738	6,316	5,722	5,689	
				育児教室参加者数	1,633	1,107	1,053	1,453	907	
★38	保育所における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放を充実させ、地域との交流を促進させます。 公立保育所に子育て支援担当者を配置し、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育て支援を推進します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所が子育て支援センター的機能を担うよう、園庭開放等の開催回数を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放の回数を増やし、地域に開かれた保育所として交流を促進させた。 地域における子育て支援の相談業務には、各保育所に配置された保育コーディネーターがあたり相談機能の高度化を図った。 出前講座は保育士が地域の子育て親子に出前で講座を行うという形で年間で平均17回実施した。 					A
				実施施設数(公立)	32	29	28	28	27	
★39	親(保護者)が子育てを学ぶ機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等を活用し、親が子育てを学ぶ場を一連の講座形式として提供します。 「子育て講座」では、乳幼児の発育と健康について、乳幼児の食事、子育てQ&A、育児相談等、「楽しく子育てしま専科」では、子育ての楽しさ、喜びを広めるため手遊び等を保育士が指導、子育ての悩みや不安について保育士による相談等を行う。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターと連携しながら、各支援センター等で実施している子育て講座の意義や実施方法について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各支援センターで子育てに関する講座を月1回程度開催し、子育て中の親子の支援を行った。 「子育て講座」東広島こころ塾、「遊び込み教室」、「心の子育てホット講座」、「英語で遊ぼう」、父親向け講習会「笑っている父親でいよう」等の講座を各支援センターで企画し、月1回程度実施した。 					A
				実施施設数	12	13	13	14	17	
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 親が子育てを学ぶ場を広く提供するために、講座を近くの公民館や集会所、個人宅等でも実施します。子連れでも受講できるよう検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座は、市民の皆さんが、メニュー表から興味のある講座を選び、日時、場所を決めて受講する講座です。市職員、市民講師、大学の教員などが市民のところへ出向いて、取組みや職務に関する専門知識を生かした講座を実施している。 出前講座利用者の増加を目指し、市民に対する広報を強化すると共に、講座の内容の見直しや新規講座の開設を関係課に呼びかける。 					B
参加人数	437	567	375	255	390					
40	子育て講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、子どもの興味や関心についての理解を深めるため、子育て講座を、年間8回開催します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談とともに、互いに意見交流やアドバイスができるように内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は年8回の子育て講座を実施し、どの講座もほぼ定員の参加申し込みがあった。 親子のふれあいのきっかけづくりはもちろん、子育て相談や保護者同士の交流の場となっており、子育て支援の一環としてさらに事業を充実させていきたい。 					A
				参加家族	91	104	119	114	117	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

3. 子どもの教育環境の整備と子ども自身の育ちへの支援【小学生期】

(1) 子どもの健やかな成長の支援と教育環境の整備

41	マイタウンティーチャー	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの依頼に対して充実した対応が図れるよう、人材登録の整理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 延べ人数は平成22年度より減少したが、市内全小中学校全49校において、地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘することにより、児童生徒の興味関心を喚起し、教科・領域等の充実を図ることができた。 特色ある学校づくりの際立った成果として、和文化等による地域貢献、文部科学大臣表彰等の各種受賞等が挙げられる。 					A	
					延べ派遣人数	1,668	1,995	1,352	1,502		1,352
★42	学校支援地域本部事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で学校教育を支援する体制づくりをモデル事業を通して検証していきます。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の成果と課題を検証し、これまで取り組んできた学校支援ボランティアの個々の取り組みの充実を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成22年度をもって終了している。 しかし、地域全体で学校を支援する体制づくりは現在も必要なものであり、今後、本事業の見直し・改善を図り、市内全域で実態に応じた取組を推進していきたいと考えている。 					-	
					登録ボランティア数	109	-	-	-		-
★43	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 朝の読書をはじめとする、読書活動の充実を図ることにより、豊かな創造力、感じる心の育成を図ります。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進員設置の取組みを拡充するとともに、蔵書管理のデータベースを活用した取組みを促すことにより、子どもたちの読書活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書を平成24年に全中学校に配置できた。 小学校へは、学校司書を配置できていない。平成25年度から小学校の希望に応じて、年4回まで中学校の学校司書を派遣し、小学校の読書活動の充実の支援をしている。小学校にも学校司書の配置が必要である。 蔵書管理を電算化し、蔵書及び児童生徒の利用状況を把握することができている。 					A	
					学校図書館(小学校)における貸出冊数(冊/人)	19.7	25.0	21.0	20.7		24.6
					学校図書館(中学校)における貸出冊数(冊/人)	8.9	12.2	15.7	16.3		16.3
44	心の教育ホームサポーター	<ul style="list-style-type: none"> 学校をサポートしながら課題のある家庭を直接支援するため、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターの訪問支援活動を行います。 地域の実践活動のコーディネートを行い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対象にした体験活動を開催します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動や不登校対策の一環として、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターによる学校の家庭訪問をサポートする訪問支援を行った。 平成24年度より、より効果的な支援を目指し、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援を行う。 「ロングキャンプ」は「夢・ふれあいキャンプ」となり、適応指導教室指導員がコーディネートすることとなった。 					B	
					児童生徒、保護者の支援(訪問、面接等)延べ人数	277	424	1,334	781		356
					ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8		9

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★45	学校生活相談	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置するとともに、適応指導教室「フレンドスペース」を運営します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校サポートセンターでは、不登校児童生徒への取組としての「フレンドスペース」の運営、その保護者への取組として「親の会」の開催など実施している。 適応指導教室「フレンドスペース」では、不登校の児童生徒が学校復帰となることを目指し、個別対応やグループ活動を行っている。 「親の会」では不登校に悩む保護者が集まり、フレンドスペース指導員等と交え、思いの共有や相談を行っている。 					A
				メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	
46	情報リテラシー（活用能力）に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 親のあり方講演会、青少年育成リーダー研修会などにおいて、インターネット・携帯電話の危険性やその対策について触れ、家庭における使い方について啓発を行います。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> インターネット・携帯電話の利用状況と学校裏サイトなどの実態を把握しながら、実施内容や回数を検討して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、生徒指導主事等研修会において、警察より講師を招聘して教職員を対象とした研修を行った。 平成25年度は、学校安全ボランティア講習会において、警察より講師を招聘して保護者を対象とした講習会を行った。 平成26年度は青少年育成リーダー研修会においてインターネット、携帯電話の危険性やその対策について講演を8月に予定していたが警報発令のため中止となった。 					B
				教職員研修実施回数	0	0	1	1	0	
				講演会実施回数	0	2	1	1	1	
★47	子どもの健康・体力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 体育科学学習をはじめ、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成を図ります。 子どもの生活に遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領で示してある「体づくり運動」の一層の充実とともに、生涯体育に根ざした取り組みの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領における「体づくり運動」の指導内容の捉え方、指導方法についての理解を深めることができた。 引き続き、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成が図られるように、他の施策を実施していく。 					A
				研修会等実施回数	8	1	3	2	1	
			研修会等参加延べ人数	260	24	57	40	50		
			スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 市と地域のスポーツ組織が連携して、子どもの体力向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日の定着や土曜日授業の実施、また各地域等において同様の活動が行われており、年間の実施校数も減少しているため、事業の方向性を今後検討する。 					B
参加者数	332	178		128	199	93				
開催回数	7	3	3	4	2					
17※	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。 保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市主催の生涯学習フェスティバルで食育ブースを開設し、食の大切さについて参加者へ啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数が500人から700人弱と推移しており、保護者や市民へ食の大切さの啓発に役立っている。 今後も生涯学習フェスティバルに出展し、啓発活動を行っていく。 食育推進校の取組を普及することにより、食に関する指導の充実を図ることができた。 					A
				食育フェア参加人数	300	513	675	522	677	
				食育推進校数	2	3	2	2	2	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★20※	子ども手当制度	・次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、手当を支給します。	こども家庭課	・窓口や広報等で制度周知の徹底を図るとともに、国の制度改正等に対応して実施します。	・児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、国の制度に基づき実施していく。 ・改正児童手当法に基づき、平成24年度から「児童手当」として実施。市役所ホームページや広報紙・出生・転入の手続き時に案内をし、周知をしている。					A
				受給者数(2月末現在)	15,742	15,526	15,585	15,467	15,561	
				対象児童数(2月末現在)	26,762	26,433	26,684	26,569	26,782	
31※	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	<p>・ショートステイ：保護者が疾病等の理由により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行います。</p> <p>・トワイライトステイ：保護者が仕事等の理由により夜間や休日における子どもの養育が困難となった場合に、一定期間、子どもを施設に通所させ、生活指導、学習指導、食事の提供、入浴サービス等を行います。</p>	こども家庭課	・制度周知を図りつつ、児童の養育困難時のセーフティーネット(安全網)として継続して実施します。	・被虐待児童や生活困窮による養育困難な児童の増加により措置入所児童が増加している。そのため、希望する施設に入所できない児童が増加している。 ・児童の受け入れ拡充のために委託先施設数を増やしていく必要がある。					A
				ショートステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
				ショートステイ利用延日数	30	10	12	29	36	
				トワイライトステイ実施施設数	2	2	2	2	1	
				トワイライトステイ利用延日数	0	1	10	2	25	
				目標事業量:ショートステイ 実施施設数 平成21年度 2箇所 ↓ 平成26年度 2箇所	目標事業量:トワイライトステイ 実施施設数 平成21年度 2箇所 ↓ 平成26年度 2箇所					

(2) 地域における子どもの健全育成

★48	父親の家庭教育参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育セミナー等の講座を開催します。 ・父親の子育てに対する意識を高めるために、親子参加型の体験講座を開催します。 ・おやじの会の設立や活動を支援します。 	生涯学習課	・広く父親の家庭教育参加を推進できる事業の展開を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業「地域における家庭教育基盤形成事業」を受託し、おやじの会の設立を進める。 ・当該事業が平成21年度に廃止となったことにより、本市において平成22年度まで、父親の家庭教育参加促進事業として、1団体につき3万円の報償費を計上し事業展開してきた。 ・平成23年度以降は、公民館等において父親がどこでも体験活動できる講座を展開していく予定とし、家庭教育支援として、「親の力」をまなびあう学習プログラムを実施していくこととする。 					B
				「親の力」をまなびあう学習プログラム参加人数	-	635	792	781	1085	
-	「家族で挑戦!野っばら探検講座」の開催	・自然への接し方、楽しみ方、学び方について、親子参加型の体験講座を開催します。	生涯学習課	・自然に触れる機会がどんどん減っている子ども達のために自然との接し方、楽しみ方を教える体験講座を実施します。	・講座に対して申込み者が少なく、開講に至らないため廃止する。					-
				参加人数	48	-	-	-	-	
49	ふれあい土曜日講座の開催	・市内の小学生に参加を呼びかけ、様々な体験活動を充実させ、心を豊かに育むため、ふれあい土曜日講座を年間を通じて、月1回開催します。	青少年育成課	・土曜日を利用して、子どもたちが希望する遊びや体験プログラムを今後も継続して提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、ケーキ作り、ドミノで遊ぶなどを行った。 ・平成25年度は、ハロウィンクッキング、気球に乗ろうなどを行った。 ・平成26年度はゆーすふる・チャレンジャー会議に事業統合し、クッキングやハイキングを行った。 					B
				参加人数	234	198	200	189	107	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価														
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度													
50	来てみていろいろ体験講座（小学生）	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校が連携しながら、自然体験活動やスポーツ・文化体験活動など、様々な取り組みを、公民館等を拠点として計画的に実施します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターや地域センターにおいて、土曜日に神楽、将棋、絵手紙、わらべうた、保護者や地元の講師による体験講座等を実施し、子どもの体験活動や居場所づくりにつなげている。 小学生、中学生及び高校生と区別することは難しいので対象を青少年としている。 	開催回数	133	110	120	129	198													
						延べ参加人数	2,713	2,091	1,890	2,384	3,448													
★51	放課後子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後の子どもたちの安全で安心な活動場所を整え、スポーツ・文化活動体験活動や交流活動等を行います。 放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ」との連携を図り、総合的な放課後対策事業として実施します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 平成23（2011）年度には、総合的な放課後対策事業として、全小学校区に対応できる体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の放課後子ども教室開設数は32である。 そのうち休止中が8小学校区（西条、原、高屋西、板城西、上黒瀬、乃美尾、下黒瀬、風早小学校区）ある。 地域の方や大学生の協力を得て、放課後の子どもの安全で安心な活動場所を週1回程度提供している。 	放課後子ども教室開設数	27	30	30	30	32													
52	学習成果の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、市内全児童に「5日制ノート（まなぶちゃんノート）」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 在籍児童数の20%の申請を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請数は、毎年20%を超えている。 地域センター等社会教育施設の活用等により、地域行事や体験活動への参加が見られる。 まなぶキッズ賞の副賞を定期的に見直すなどして、児童のモチベーション維持に努めている。 	まなぶキッズ賞申請者数	2,602	2,611	2,585	2,429	2,255													
★53	放課後児童健全育成（放課後児童クラブ）	<ul style="list-style-type: none"> 共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごし、遊びや異年齢同士の集団生活の中で、豊かな人間性を育むことができるよう、適切な指導を通して児童の健全育成を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き待機児童ゼロを目指すとともに、開設時間延長・対象児童の拡大など市民のニーズに沿った事業計画の見直しを行います。 小学校の適正配置に即したクラブ開設を行うとともに、学校の普通教室等の活用を視野に入れた検討を行います。 児童の安全確保と健全育成のため、指導員研修を継続し、指導内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 1クラブを新たに分割し46クラブを運営し、待機児童ゼロを継続した。 児童にとっての安全性を考慮し、2クラブの施設を小学校の余裕教室に移転した。 予定通り年に5回の指導員研修会を開催するなど、指導員の指導内容の充実に取り組んだ。 平成27年度からは、利用者の利便性の向上を図るため、開設時間を1時間延長し午後7時まで開設する。 	放課後児童クラブ定員数	2,050	2,085	2,215	2,245	2,245													
						土曜日開設施設数	20	21	22	22	23													
						実施施設数	42	43	44	45	46													
						入会児童数	1,471	1,527	1,502	1,546	1,603													
						目標事業量：放課後児童健全育成事業 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>定員数</td> <td>実施施設数</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1,980人</td> <td>41箇所</td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,980人</td> <td>41箇所</td> </tr> </table>			定員数	実施施設数	平成21年度	1,980人	41箇所	↓			平成26年度	1,980人	41箇所					
							定員数	実施施設数																
平成21年度	1,980人	41箇所																						
↓																								
平成26年度	1,980人	41箇所																						
34※	児童館的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携のもと、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を促進し、情操の豊かな人間形成を図ります。 既存の児童館に加え、市中心部における児童館的機能の充実について検討します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 児童館に限らず子育て支援施設すべてを含めた市としての子育て支援施設のあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する職員を配置し、18歳未満の児童とその保護者を対象に、児童の居場所の提供や様々な交流活動を行った。 	利用児童数（黒瀬）	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858													
						利用児童数（安芸津）	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722													
						利用児童数（プランコ）	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580													

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

4. 子どもの自立支援と次代の親の育成【中・高校生期】

(1) 次代の親の育成

54	青少年のための子育て体験学習	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象として、乳幼児とふれあう学習プログラムの開発・活用を検討するとともに、保育所との連携のもと、子育て体験学習を実施します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う青少年にボランティア活動体験を実施することは、大変貴重な体験学習の場であるため、今後も、企画内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は29人の参加者が9保育所（園）でボランティアを行った。 保育現場での活動体験は、乳幼児と触れ合うことだけではなく、保育士という仕事の一端を体験することで、参加者自身の将来の進路選択にも影響を与えている。 					A
				参加人数	49	59	40	28	29	
			保育課	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施するとともに、参加者を増やす取り組みを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所がボランティア活動の趣旨を理解し、より多くの青少年が子育て体験学習ができるようにした。乳幼児との遊び体験・環境整備（室内装飾、園庭の草取り）・保育の準備（絵画制作準備等）を体験できるようにした。 					A
				体験学習実施校数	6	5	6	5	8	
55	勤労体験・社会体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク（5日間の職場体験学習）を実施します。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ先の企業と連携を図りながら、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎・基本」定着状況調査の質問紙における「夢や目標はかなう」の項目において、本市平均は広島県平均に比して、平成24年度は2.5ポイント、平成25年度は2.2ポイント、平成26年度は1.5ポイント高い。本取組による成果と考えている。 					A
				実施した中学校数	13	14	14	14	14	
				参加人数	1,648	1,660	1,642	1,650	1,591	
56	青少年サミットの開催	<ul style="list-style-type: none"> 青少年自身が抱える悩みや不安、将来の夢について同世代の青少年が意見交流できる場を設定し、互いに高めあい、成長していこうとする意欲を高めます。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 青少年自身が、悩みや不安、将来の夢について意見交流できる場を設定し、互いに高めあい、成長していこうとする意欲を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に開催し、その後は、平成25年度までは「ヤングメッセージ」、平成26年度には「少年の主張」という形で青少年の思いや考えを発表し、その内容を自立プランに反映するように取り組んでいる。 					-
				開催数	1	-	-	-	-	
57	青少年のボランティアの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う青少年にボランティア活動体験を実施することは、大変貴重な体験学習の場であるため、今後も、企画内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年センターを拠点としたゆーすふる・チャレンジャーの青少年が、小学生や乳幼児を対象に講座の企画運営を行い、主体的に取り組んでいる。 今後、実施した活動を振り返り、小学生や乳幼児が主体的に体験できる活動を計画する必要がある。 					B
				チャレンジボランティア参加人数	49	59	40	28	29	
				ゆーすふる・チャレンジャー会議委員人数	31	31	26	26	50	
58	ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成14（2002）年度より「ボランティア総合窓口」内に「ボランティア活動支援センター」を開設し、相談及びコーディネート事業、団体の活動拠点として活用他、ボランティア活動の活性化を総合的に支援します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動の充実によりさらなる活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や「センターだより」の発行、ボランティア交流会など、様々な機会を通じて広報を行ってきた。 以前に比べ、小中学校とのつながりが希薄化しているため、センターの積極的な活用を促していく必要がある。 					A
				相談件数	112	95	67	102	116	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
50※	来てみているいる体験講座（中学生・高校生）	・地域と学校が連携しながら、自然体験活動やスポーツ・文化体験活動など、様々な取り組みを、公民館等を拠点として計画的に実施します。	生涯学習課	・子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。	・生涯学習センターや地域センターにおいて、土曜日に神楽、将棋、絵手紙、わらべうた、保護者や地元の講師による体験講座等を実施し、子どもの体験活動や居場所づくりにつなげている。 ・小学生、中学生及び高校生と区別することは難しいので対象を青少年としている。					A
				開催回数	133	110	120	129	198	
				延べ参加人数	2,713	2,091	1,890	2,384	3,448	
52※	学習成果の活用支援（中学生）	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、市内全生徒に「5日制ノート（ジュニアパスポート）」を配布し、地域行事への参加や体験活動、部活動と大会記録、読書記録も含め、積極的な活用を推進します。	生涯学習課	・在籍生徒数の10%の申請を目指します。	・在籍生徒数に対して申請数が例年1%強と、非常に低調である。 ・中学校へのアンケート調査から、小学生に比べて学習塾や部活動などにより多忙となるため、記録できる活動に限られ、申請数が少ないことが明確になった。このため、中学生の生涯学習活動の定着を図るためにより良い形のジュニアパスポートとなるよう、今後、見直しを行っている。					C
				ジュニアまなびすと賞申請者数	111	80	59	33	53	
34※	児童館的機能の充実	・地域との連携のもと、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図ります。 ・既存の児童館に加え、市中心部における児童館的機能の充実について検討します。	保育課	・児童館に限らず子育て支援施設すべてを含めた市としての子育て支援施設のあり方を検討します。	・児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する職員を配置し、18歳未満の児童とその保護者を対象に、児童の居場所の提供や様々な交流活動を行った。					B
				利用児童数（黒瀬）	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858	
				利用児童数（安芸津）	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722	
				利用児童数（プランコ）	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580	

(2) こころと体の健康づくり

44※	心の教育ホームサポーター(中学生)	・学校をサポートしながら課題のある家庭を直接支援するため、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターの訪問支援活動を行います。 ・地域の実践活動のコーディネートを行い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対象にした体験活動を開催します。	青少年育成課	・問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。	・問題行動や不登校対策の一環として、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターによる学校の家庭訪問をサポートする訪問支援を行った。 ・平成24年度より、より効果的な支援を目指し、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援を行う。 ・「ロングキャンプ」は「夢・ふれあいキャンプ」となり、適応指導教室指導員がコーディネートすることとなった。					B
				児童生徒、保護者の支援（訪問、面接等）延べ人数	277	424	1,334	781	356	
				ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8	9	
★45※	学校生活相談	・不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置するとともに、適応指導教室「フレンドスペース」を運営します。	青少年育成課	・小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 ・3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機能の充実を図ります。	・不登校サポートセンターでは、不登校児童生徒への取組としての「フレンドスペース」の運営、その保護者への取組として「親の会」の開催など実施している。 ・適応指導教室「フレンドスペース」では、不登校の児童生徒が学校復帰となることを目指し、個別対応やグループ活動を行っている。 ・「親の会」では不登校に悩む保護者が集まり、フレンドスペース指導員等と交え、思いの共有や相談を行っている。 ・平成26年度より「メンタルアドバイザー」は「心のサポーター」に変更した。					A
				メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室の設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価	
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
59	心の教育の推進	・非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、市内中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。	青少年育成課	・スーパー講師による講演会などを全ての中学校で実施できるよう計画的に推進します。	・多様化する子どもを取り巻く社会環境の変化に対応すべく、家庭における教育の支援、そして子どもたちの豊かな心の醸成を目的として、児童生徒及びその保護者を対象に教育分野専門の講師を招聘し、中学校区単位での心のふれあい講演会を開催している。	6	3	3	1	2	A
				講演会実施回数							
60	健康教育の充実	・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、情報提供に努め、健康づくりを促進します。 ・心や体の発達や性に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供します。	青少年育成課	・学校教育における健康教育の充実を図るために、教職員だけでなく、薬剤師や医師及び警察官などの専門家を講師にして健康教育の充実を図ります。	・市内全小中学校で薬剤師や警察、学校の職員等による薬物乱用教室を年1回開催し、薬物被害や依存性について学び、健康教育の充実を図った。 ・今後も、年1回以上の薬物乱用防止教室を開催し、年間を通して計画的に行っていく。	45	47	49	49	49	A
				学校での健康教育の実施学校数							
			指導課	・各校における「保健分野」の学習を充実していけるように、今後も各校の取り組みを確認し、指導します。	・体育科、保健体育科における「保健分野」の授業を適切に実施し、健康づくりを実践できる素養を身に付けさせた。 ・健康被害を起こしかねない喫煙の課題について、情報収集を図り対応していく必要がある。	-	49	14	49	49	A
				「保健分野」授業の適切な時間数実施校							
61	問題行動に対する地域連携推進事業	・家庭、学校、地域を軸に関係機関との連携により、問題行動に対する学校支援チーム会議を組織して、青少年の問題行動を防止し、健全育成を図ります。	青少年育成課	・児童生徒の健全育成を目的に、今後とも学校・家庭・地域が連携する本事業の継続と学校支援チーム会議の活動を必要に応じて実施します。	・平成26年度から本事業は廃止となっている。 ・しかし、それまでの取組の効果が大きいことから各中学校区単位で、地域との連携を図りながら独自に展開している状況がある。 ・今後の青少年の非行状況の動向を踏まえ、市として展開を進めていくか検討しているところである。	3	2	2	2	-	B
				サポート会議校設置数							
17※	食育の推進	・学校における教育活動全般を通して、児童へ食に関する指導の充実を図っていきます。 ・保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発していきます。	指導課	・市主催の生涯学習フェスティバルで食育ブースを開催し、参加者へ食の大切さを啓発します。	・参加人数が500人から700人弱と推移しており、保護者や市民へ食の大切さの啓発に役立っている。 ・今後も生涯学習フェスティバルに出展し、啓発活動を行っていく。 ・食育推進校の取組を普及することにより、食に関する指導の充実を図ることができた。	300	513	675	522	677	A
				生涯学習フェスティバル食育フェア参加人数(約)							
				食育推進校数	2						
★47※	子どもの健康・体力づくり	・保健体育科の学習をはじめ、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成を図ります。 ・子どもの生活に遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。	指導課	・運動部活動の充実に加え、推進校を指定する等、保健体育科授業の充実を図ります。	・保健体育科の授業の充実を図るとともに、運動に親しむ機会を各学校で取り組んできた。 ・全国中学校駅伝競走大会に連続して本市から出場校が出るなど、運動部活動の充実を図ることができた。	5	3	9	6	6	A
				全国大会出場校数							
				全国大会出場者数	17						
			スポーツ振興課	・市と地域のスポーツ組織が連携して、子どもの体力向上を図ります。	・週休2日の定着や土曜日授業の実施、また各地域等において同様の活動が行われており、年間の実施校数も減少しているため、事業の方向性を今後検討する。	332	178	128	199	93	B
参加者数											
開催回数	7	3		3	4						

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

5. 若い世代の自立支援と地域活動への参加の促進【大学生・若年期】

(1) 若い世代のための自立支援

★62	雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地の促進、新事業創出や市場開拓などの支援を通じて、雇用・就業の場の確保に努めます。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業団地を整備し、引き続き企業立地を促進します。 産学官連携、中小企業の事業高度化などを図り、雇用・就業の場の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進については、既存産業団地の分譲率や景気の動向を踏まえ、新たな産業団地の整備検討を行い、3か所の産業団地の整備に着手した。また、企業優位促進に向けた企業支援策として、企業立地助成金の制度拡充を行った。 共同研究助成は、公募型競争的資金ではあるが、新商品や新技術の開発を進める上で、有効かつ効果的な助成制度であるため、毎年度一定数の取り組みがあった。 今後も、本市の強みである大学や試験研究機関などの知的資源を活かしながら、中小企業の新分野への進出や事業の高付加価値化に向けた取組みを支援し、イノベーションの創出を図る。 	A						
							立地企業数	2	1	3	3	4
							共同研究助成件数	2	6	5	3	3
8※	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業に潜在する求人の発掘と求職者の就職機会の創出を図るため、企業と求職者の対面形式による就職ガイダンス(合同企業面接会)を開催します。 求職者の円滑な就職活動を支援するため、就職活動に役立つ知識やノウハウを身につける就職支援講習会を開催します。 市役所のロビーなどにおいて、広域的な求人情報を提供します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 若年求職者の早期就職を図るため、関係機関と連携を図り、就職活動に必要な支援や合同企業面接会の開催、求人情報の提供など、雇用機会の創出に係る事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年求職者の早期就職を図るため、関係機関と連携を図り、就職活動に必要な支援や合同企業面接会の開催、求人情報の提供など、雇用機会の創出に係る事業を実施した。 H24年度までは、リーマンショックの影響から、求人を出す企業が少なく、就職ガイダンスの参加企業集めに苦労したが、H25年度からは、景気が回復傾向となり、参加者の減少傾向がみられるようになった。 	B						
							就職ガイダンス(若年者対象)参加人数	245	303	284	206	140
9※	職業能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。 	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 求職者の職業能力向上を図るため、関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座の開催にあたっては、参加者のニーズに合わせ、内容や実施方法、講師の選定など毎年度見直しをしながら実施した。 	A						
							女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
★10※	男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進による子育てしやすい環境づくり	・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点にたった制度・慣行の見直しを図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよう、国・県などの関係機関との連携のもと、企業・市民への啓発を推進します。	人権推進課	・家庭生活等における男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、講演会やセミナーなどを通じて啓発に努めます。	・平成25年度から企業を対象としたワーク・ライフ・バランス研修を実施。 ・平成26年度からは産業団地に出向き研修を実施するなど、ワーク・ライフ・バランス推進がより効果的に行われる取組を行っている。 ・今後もワーク・ライフ・バランスの推進をめざし啓発をしていく。	A				
				広報紙への特集記事の掲載回数（年度）	1		1	1	4	1
				講演会、セミナーの開催回数	14		26	14	9	7
				講演会、セミナーなどの参加人数	667		644	1,266	921	601
			男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4	4	4	4		
			産業振興課	・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進します。	・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進した。 ・企業からの参加者数をいかに増やしていくかが、課題となっている。	A				
				女性対象就職支援セミナー参加人数	9		4	23	6	17
				セミナー、講演会の参加者数	100		73	52	73	113
			職員課	・事業主として、職員に対して制度の活用を積極的に促し、制度に関する周知や啓発を行います。	・部分休業取得者数は、年度によりバラつきはあるが、概ね20人以上の取得が続いている。 ・育児短時間勤務職員数は平成25年度に減少したものの、概ね増加傾向で推移している。 ・今後、制度を必要とする職員が利用できるよう、これまでの取組みを強化し、あらゆる機会を通じて本人、所属長への周知を行っていく。	B				
				部分休業取得者数	23		27	21	17	21
				育児短時間勤務職員数	11		17	20	15	22

(2) 地域活動への参加の促進

63	地域における活動の支援	・若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動の幅を広げることができるよう、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。 ・保育所等、既存施設においてこれら若い世代の活動を受け入れる体制を構築していくことを検討します。	保育課	・基幹型子育て支援センター、各地域子育て支援センター等を通じた支援のあり方を体系的に整理し、側面的支援の充実を図ります。また、自主的な活動が促進され、まちづくり活動にもつながるよう、地域政策課とも連携をとりながら進めます。	・基幹型子育て支援センター・各地域子育て支援センター・各保育所等で子どもに関わるボランティア活動の幅を広げることができた。 ・子育てサークル、サロンで自主的な活動が促進され、まちづくり活動につながるよう、地域政策課と連携をすすめた。	A				
				子育てサークル登録数	49		51	48	47	40
50※	来てみていろいろ体験講座	・各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。 ・活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。	生涯学習課	・子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。	・生涯学習センターや地域センターにおいて、土曜日に神楽、将棋、絵手紙、わらべうた、保護者や地元の講師による体験講座等を実施し、子どもの体験活動や居場所づくりにつなげている。 ・小学生、中学生及び高校生と区別することは難しいので対象を青少年としている。	A				
				開催回数	133		110	120	129	198
				延べ参加人数	2,713		2,091	1,890	2,384	3,448

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価	
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
58※	ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成14（2002）年度より「ボランティア総合窓口」内に「ボランティア活動支援センター」を開設し、相談及びコーディネート事業、団体の活動拠点として活用他、ボランティア活動の活性化を総合的に支援します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動の充実によりさらなる活用を図ります。 	相談件数	112	95	67	102	116	A
				<ul style="list-style-type: none"> 市広報や「センターだより」の発行、ボランティア交流会など、様々な機会を通じて広報を行っていた。 以前に比べ、小中学校とのつながりが希薄化しているため、センターの積極的な活用を促していく必要がある。 							
★64	学園都市づくり交流会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学生団体それぞれの要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する「地域と大学のマッチング事業」を実施します。 	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 市民への周知を図ることに重点を置き、マッチング成立件数を高めます。 	マッチング件数	4	4	6	5	5	A
				<ul style="list-style-type: none"> 助成対象のマッチング件数は、5件程度でほぼ横ばいで推移している。 マッチングが成立した団体の活動の継続に向けての支援も必要。 マッチングのニーズは存在していると思われるため、事業に係る広報・周知活動を強化し、新たな団体同士のマッチングを図る必要がある。 							
★65	市民協働のまちづくり元気・やる気応援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金を通じて、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。 （初期活動支援） 設立3年未満の団体が、まちづくり活動を始めたり、活動を基盤に乗せるための支援。 （地域活動発展支援） 既に一定のまちづくり活動の実績を持つ団体が、新規事業や既存事業の拡充に着手するための支援。 （学生のまちづくり支援） 東広島市内の大学に在学中の学生が行うまちづくり活動に対する支援。 （ひとづくり支援） まちづくり活動を行っている団体やその団体の地域での活動に役に立つ研修や視察等に行くための支援。 	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を継続して行うとともに、活動内容を広く一般に公開し、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。 	助成団体数	27	23	22	29	28	A
				<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくり活動を行う市民活動団体、NPO・ボランティア団体、企業及び学生団体等を対象に、団体の充実や活動の活性化につながり、地域の課題解決や魅力向上につながる活動を公募し、より優秀な事例に対して助成を行うことで、多様な主体によるまちづくり活動の活性化を促進した。 住民自治協議会の初期支援策として、住民自治協議会が取り組む、各地域が抱える課題の解決、魅力の向上や地域活性化に向けた活動に対して助成を行うことで、その設立当初の機運向上と活動基盤の整備に対する、財政的な支援を行った。 市内全域47地区において住民自治協議会が設立され、当該補助金の活用により、各地域の特色を活かしたまちづくり活動が開始されるなど、概ね計画どおりに事業を実施、達成することができた。 							
★66	市民活動情報サイト	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等の活動情報が集まる場として広く開放する市民活動情報サイトを開設するとともに、地域活動拠点へのパソコンの配備、ICT学生支援隊によるパソコン操作指導を実施します。 	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の活動情報が集まる場として広く開放するもので、活動情報の登録を広く呼びかけ、情報が集まり、共有、交換できる場となるよう、団体の加入促進に努めます。 	登録団体数	127	164	179	206	230	A
				<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に係る情報ウェブサイトを運営し、市民活動団体の情報共有を促進するとともに、市内3大学の学生により組織したICT学生支援隊による市民活動団体を対象とした研修会を開催する等、情報の受発信についての支援を行った。 							

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

6. 子どもと子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備【環境整備】

(1) 児童虐待の防止

★67	要保護児童対策地域協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 児童の権利を守り、児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決のため、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の機能と役割を活かして、効果的な協力関係を築き、児童虐待防止の体制整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有・連携を図るとともに、研修会の開催や地域における啓発活動の充実を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会（要対協）の定期的な会議の開催によるネットワーク強化、児童虐待防止推進月間の啓発活動及び児童虐待防止講座を開催し、児童虐待の対応のみならず、児童虐待防止に向けた取り組みを積極的に実施した。 児童虐待の報道などによる社会的な関心の高まりや、家庭環境の変化、子どもの面前での配偶者間の暴力（DV）により、全国的に児童虐待の相談件数が増加する中、市の虐待通告対象児童数・件数はそれぞれ高い水準ながらも横ばい傾向にある。 					A	
				虐待通告対象児童数	176	152	165	141		153
				虐待通告件数	76	72	74	66		72
68	東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画の運用	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権に関する課題の早期解消と人権のまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが健やかでのびのびと育ち、その個性や権利が尊重され、子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができる社会づくりのための教育・啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画を運用し、人権が尊重される社会づくりを目指す。 東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画（人権推進課部分で子どもに関する部分）⇒子どもの基本的人権に関する啓発の推進 					A	
				計画の推進	実施	実施	実施	実施		実施
69	人権意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民・職員・企業等への研修を通して、子どもの人権について、啓発を行うとともに、関係機関の協力体制の構築を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるための学習機会の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権をはじめとする人権の重要性について正しい認識と理解を啓発した。 特に平成25年度・26年度は、デートDV防止講座を教育関係者等の子どもと直接かかわる大人に向けて行い、子どもを暴力の被害者にも加害者にもしないための啓発を行った。 平成26年度には人権・子育てフェスタを子ども家庭課と共同で開催し、子どもの人権について一般市民に向けて啓発を行った。 今後も研修をとおり、子どもの人権をはじめとする人権の重要性について正しい認識と理解を啓発していく。 					A	
				研修会等の開催回数	2	2	3	3		3
				研修会等の参加者数	1,725	1,124	943	1,263		1,441
				職員課	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題に関する研修会へ積極的に職員を受講させることにより、人権意識の高い組織風土づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する研修会については、例年各職場から一定人数の参加をさせているが、研修を受講する職員を増加させることは、予算などからも難しい。このため、受講した職員が自らの職場で十分に研修効果を共有する必要がある。 				
研修参加職員数	144	142	58	181		120				

(2) ひとり親家庭の自立支援の充実

70	母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練の受講のための費用を一部支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる事業の周知を図り、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率の増加に伴い、支給を希望する者が減少傾向にあるが、母子家庭の自立促進を図るため、更なる事業の周知を図り、継続して実施していく。 					B	
				支給件数	0	1	2	2		1
				就職件数	0	1	2	1		1

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価	
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
71	母子家庭高等技能訓練促進費等の支給	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母が、生活の安定に資する資格の取得に必要なカリキュラムを受講する場合に、受講期間中の生活の不安を解消するため、養成訓練の受講期間について、高等技能訓練促進費及び修了後に入学支援修了一時金を支給します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 更なる事業の周知を図り、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を利用して資格を取得した受給者が就職する割合は高く、安定した就労を目指すひとり親家庭に対して重要な制度である。 更なる事業の周知を図り、継続して実施していく必要がある。 	支給件数	5	10	7	10	10
						就職件数	1	3	2	3	6
72	母子自立支援プログラム策定員による就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母に対し、個別の生活状況に沿った「母子自立支援プログラム」を作成し、公共職業安定所等と連携しながら、自立や就労を支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 就労意欲のある母子家庭の母親に対し、母子自立支援プログラム策定員による個別支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職または転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、希望する就職先について丁寧な聞き取りを行い、ハローワークや情報誌など幅広く情報を収集して、情報提供を行った。 必要な方に対しては随時個別面接や電話連絡を実施した。 就職に向けた支援プログラムを作成し、申込者の半数以上が就職・転職することができている。 	相談申込件数	60	57	52	43	50
						就職件数（パート等含む）	24	27	23	26	29
73	母子及び寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭・寡婦の生活安定と、その児童の福祉を図るため、各種資金の貸付を行います。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や広報等で制度周知の徹底を図り、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母等に対する「自立支援」に主眼をおき、離婚後等の生活の激変を緩和するために、母子自立支援員が総合的な相談窓口となり、児童扶養手当などの各種母子家庭等の支援策に関する情報提供に加えて制度説明、申請受付業務等を行った。 	貸付相談件数	47	57	37	34	36
74	ひとり親家庭等医療費公費負担	<ul style="list-style-type: none"> 保健の向上と生活の安定を図るため、ひとり親家庭の母または父、児童等に対し医療費の一部を支給します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 更なる事業の周知を図り、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の認定請求件数は年々増加しており、受給者数も増加傾向にある。 今後もひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、制度の周知を図りながら継続して実施していく必要がある。 	受給者数（3月末現在）	2,119	2,195	2,150	2,108	2,174
★75	児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、18歳到達後3月31日までの児童がいるひとり親家庭に手当を支給します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図るとともに、母子自立支援員との連携を図り自立に向けて支援体制を強化します。 平成22（2010）年度から父子家庭へ支給対象を拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員との連携により自立に向けた支援を実施しているが、新規の認定請求件数は年々増加しており、受給者数も増加傾向にある。 児童扶養手当法の一部改正（平成26年12月1日施行）により、公的年金給付等との併給制限が見直しされ、児童扶養手当額よりも低額の公的年金給付等を受給する場合に、その差額分について手当を支給することとなった。 	受給者数（3月末現在）	1,174	1,209	1,228	1,236	1,238
76	母子生活支援施設入所措置事業	<ul style="list-style-type: none"> 夫からの暴力等を受けた母子を保護し、生活・教育・就職等、生活基盤を整えるために、母子生活支援施設への入所を措置し、支援します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 警察や母子生活支援施設等と連携を図りながら、夫からの暴力等を受けた母子世帯を支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者からの暴力に悩む方々への相談に応じるほか、必要に応じて一時保護や母子生活支援施設への措置を行うなどの支援を実施した。 母子の入所以降、自立支援及び安全確保のために施設と密に連携を取り、処遇改善についての情報共有を行う必要がある。 	措置世帯数	1	3	5	4	4

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
77	公営住宅への入居	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の入居のための公開抽選会において、母子家庭は、当選確率が2倍になる優遇措置を行います。 	住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施します。 						B
				全申込人数	293	335	243	234	240	
				母子世帯申込人数	59	75	47	49	57	
				母子世帯当選人数	8	13	6	16	12	

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

★78	障害児に対する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき、相談支援事業を実施します。 障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口としての機能強化を図りながら、関係機関と連携し、生涯一貫した支援、ライフステージ移行支援システム構築を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センター（はあとふる）にコーディネーターを配置し、関係機関と連携して、個別支援やライフステージ移行支援を行った。 相談件数は、近年増加している。 ※H26年度実績：件数集計方法を変更。					A
				ライフステージ移行に関する相談件数	1,763	760	634	1,041	1,631※	
79	障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）の実施	<ul style="list-style-type: none"> 居宅での生活をサポートする居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等を実施します。 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業として継続して実施するとともに、障害福祉サービス以外で長期休暇や放課後の余暇支援を他課と連携して推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの障害者・児に必要な障害福祉サービスを提供することによって、住み慣れた居宅での生活を支援した。 支給決定人数はH18年の障害者自立支援法施行時の再編成以降増加しているが、近年は緩やかにしている。 					A
				決定人数	479	517	802	757	625	
80	補装具費の支給、日常生活用具の給付	<ul style="list-style-type: none"> 身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため補装具費の支給を行います。 在宅の心身障害児等の日常生活を容易にするため日常生活用具の給付を行います。 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業として補装具費及び日常生活用具を支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付要件の改正や障害福祉サービスの普及も要因となり、件数は横ばいで推移している。 補装具、日常生活用具を交付することで、障害者の身体機能を補完又は代償し、職業その他日常生活の能率の向上を図った。実際に使用状況の調査にも行き、改善されていることも確認している。 障害者手帳保持者だけでなく、難病患者への交付も積極的かつ迅速に行う事で、福祉用具・当制度の普及に努めた。 					A
				日常生活用具（件数）	247	3,018	2,903	2,921	2,993	
				補装具（件数）	320	315	361	323	379	
81	各種手当（障害児福祉手当、重度心身障害児福祉手当、特別児童扶養手当）の給付	<ul style="list-style-type: none"> 精神または身体に重度の障害があるため日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の障害児や、保護者または養育者に手当を支給します。 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 広報等で制度の周知を図りながら、継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当、重度心身障害者福祉手当受給者は、ほぼ横ばいの微増で推移している。 特別児童扶養手当受給者はH22～の5年間で約1.5倍となっている。 					A
				障害児福祉手当受給者数（3月末現在）	139	133	137	140	135	
				重度心身障害児福祉手当受給者数（3月末現在）	70	73	71	73	74	
				特別児童扶養手当受給者数（3月末現在）	371	379	441	519	577	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指 標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
82	福祉助成券交付（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）	・重度の心身障害者（児）を対象に、タクシー乗車助成券及び紙おむつ購入助成券を交付します。	障害福祉課	・継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成券を交付することにより、日常生活・社会生活活動の範囲の拡大及び在宅福祉の向上と充実を図った。 ・H26年度からタクシー券の利用方法を変更し、利便性の向上を図った。 ・利用枚数は年々増加している。 					A
				タクシー乗車助成券利用枚数	58,075	60,270	64,556	65,961	71,774	
				紙おむつ購入助成券	3,699	3,960	4,225	4,373	4,722	
83	重度心身障害者医療費助成	・重度の心身障害者（児）が医療機関にかかったときの医療費の自己負担金の一部について助成します。	障害福祉課	・継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者（児）が医療機関にかかったとき、医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、もって重度心身障害者の福祉の増進を図った。 ・受給者数は年々増加している。 					A
				受給者数	4,034	4,019	4,036	4,159	4,176	
84	在宅重度心身障害者介護者慰労金支給	・在宅の重度の心身障害者（児）を常に介護している介護者に慰労金を支給します。	障害福祉課	・広報等で制度の周知を図りながら、継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重度心身障害者（児）を常時介護している介護者に慰労金を支給することにより、介護者の精神的慰労を行い、家族の福祉の向上を図った。 ・受給者数は年々増加している。 					A
				受給者数 (3月末現在)	118	124	136	143	146	
85	障害児余暇活動支援事業	・障害児の放課後や長期休暇中にその年齢にふさわしい活動や経験を積み重ね、社会生活力を高めるための支援を大学生サポーターを活用して実施します。	障害福祉課	・継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童及び生徒の放課後、長期休暇等の余暇活動を支援することにより、障害児の豊かな余暇活動を実現し、もってその健全な育成を図った。 ・利用件数は横ばい傾向。 					A
				利用件数	618	498	342	328	338	
86	児童デイサービス利用助成事業	・利用者負担金を助成することにより児童デイサービスの利用を促進し、障害児の早期療育を推進します。	障害福祉課	・障害児の早期療育を推進することにより、地域生活の安定に大きく寄与することを踏まえ、引き続き実施するとともに、障害者自立支援法の廃止時期に合わせて、事業形態の見直しを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担金を助成することによりサービス利用が促進され、障害のある小学校就学前の児童の早期療育を推進した。 ・所期の目的を達成したとみられることから、当事業についてはH26年度末をもって廃止した。 					A
				延べ利用件数	2,892	3,654	2,044	2,093	2,133	
87	障害児施設等通園助成金交付	・市外の障害児施設に通園する障害児の通園にかかる費用の一部を助成し早期療育を推進します。	障害福祉課	・継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の児童発達支援センターへ通う難聴児の保護者に、交通費の一部を助成することによって早期療育を推進した。 ・利用者数はほぼ横ばいで推移している。 					A
				利用者数	4	4	2	4	4	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指 標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
88	保育所、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもと障害のない子どもができるだけともに集団生活を送るために、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、障害のある子どもの健全な心身の発達を促します。 	学事課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園：事前に保護者と子どもの生活しやすい環境と必要な手立てを協議しながら、集団生活が可能な限り、受入を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園として引続き存続するのであれば、可能な限り受入を行うが、子ども・子育て支援新制度移行に伴い、幼保一体化の推進等、公立幼稚園のあり方を検討するなかで、併せて検討する。 					A
				受入人数（幼稚園）	11	18	24	34	26	
			保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所：事前に保護者と子どもの生活しやすい環境と必要な手立てを協議しながら、集団生活が可能な限り、受入を行います。 ・放課後児童クラブ：保護者・学校等との連携を引き続き行い、就労要件を満たしている児童は受入を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所にあたっては保育課で事前に保護者等と連携し、子どもの生活しやすい環境と必要な手立てを協議しながら、集団生活が可能な限り受け入れを行った。 ・必要であれば、支援の加配保育士を配置し、今後もそれぞれの子どもの発達を保證することができる環境をより整えていく。 					A
				受入人数（保育所） （4月1日現在）	82	53	25	36	86	
				受入人数（放課後児童クラブ） （5月1日現在）	-	44	62	84	96	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
★89	発達障害のある子どもへの支援	・発達障害のある子ども一人ひとりに幼少期から成人期まで一貫した支援ができるよう、関係課及び県発達障害者支援センター・福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携に努めます。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援コーディネーターを配置し、支援ニーズの整理や支援の見立てを行うとともに、サポートファイル等、共通のアセスメントシートを活用して、関係機関で情報を共有し、連携した支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）に発達障害支援コーディネーターを配置し、保育等巡回相談や子ども発達サポートすてっぷ教室を行うなど、関係機関との情報共有や連携した支援を行った。 ・発達障害に関する相談は年々増加している。 ※H26年度実績：件数集計方法を変更。 	B				
				発達障害に関する相談支援件数	1,284		1,511	1,102	1,285	2,734※
			こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・健診において、早期発見に努めながら、経過観察、経過観察児教室などで幼児の発達を促し、関係機関との連携によって親子の健康増進を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診後に経過観察が必要と思われる幼児は増加傾向であり、健診事後教室の参加者も増加している。 ・発達障害児等の早期発見、早期療育支援、及び保護者の子育てのサポートのため、保育所や子育て障害総合支援センター（はあとふる）、療育機関等とも連携して支援していく。 	A				
				健診経過観察児数	282		783	536	671	727
				経過観察児教室（パオパオくらぶなど）実参加者数	81		83	71	107	127
			保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育現場における発達障害に対する確に対処でき、課題解決のために各施設とスムーズに連携するための核となる人材を確保するために、「保育コーディネーター」養成講座を、基幹型子育て支援センターの業務のひとつとして実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育コーディネーター」を各施設に1人以上、配置できるように養成講座を実施した。また、障害児を支援するための研修を充実させ、支援をする加配保育士の質の向上を図った。 	A				
				「保育コーディネーター」資格認定者数	19		21	15	12	28
			指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児・児童・生徒の実態を適切に把握し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、通常学級に在籍する障害のある幼児・児童・生徒の支援体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある、幼児・児童・生徒の数は、年々増加傾向にある。 ・特別支援学級と通常の学級において、個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある、幼児・児童・生徒への支援体制の充実を図っている。 ・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児・児童・生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門家から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図っている。 	B				
				研修会の開催数	4		2	3	3	3
				巡回相談実施回数	50		52	31	38	65
				特別支援教育サポーター数	58		14	53	40	42

(4) 相談・情報提供体制の充実

90	関連する子育て相談機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談や子育て支援事業を実施している児童福祉、母子保健、学校教育等に関係する庁内各課や関係機関、保育所や幼稚園等が連携を図り、相談機能の充実を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談機能の体系を整理するとともに、適切な役割分担を行いながら連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機能の体系を整理するために、保育コーディネーター養成講座や子育てサポート研修等を通しそれぞれの役割を理解し、より密に連携を図る方法を学び実施につなげた。 	A
				実施施設数	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価		
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
91	子育て情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや子育てに関わるイベント、行政サービスなどを積極的に情報提供し、すべての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを進めます。 インターネットをはじめとする、広報媒体を活用するとともに、ネットワーク化を図り、子育て関連情報の一元化に努めます。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センター及び各子育て支援センターの子育て相談について積極的に広報します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月ホームページに掲載、子育てガイドブックや広報紙への掲載等、積極的な広報活動によって子育て相談の充実を図った。 	子育て支援センターの相談件数	2,603	3,249	3,885	3,293	2,867	A
				子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報を必要とする方に、確実かつ適切に情報提供できるよう、子育てガイドブックの増刷・配布、Kids☆めるまがによる情報配信を行った。 平成25年に実施した「子ども×子育て×夢Cafe」からの提言書の改善提案を踏まえて、子育てガイドブックの小型化（A4→A5サイズ）を行い、利用者の利便性向上を図った。 母子保健事業との連携により、Kids☆めるまの広報・啓発を強化することで、会員数は着実に増加した。 		子育てガイドブック配布冊数	4,000	4,000	4,000	4,000	
			Kids☆めるまが会員数（年度末時点）	2,636	2,592	2,657	2,729	2,847	A			
			子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報を必要とする方に、確実かつ適切に情報提供できるよう、子育てガイドブックの増刷・配布、Kids☆めるまがによる情報配信を行った。 平成25年に実施した「子ども×子育て×夢Cafe」からの提言書の改善提案を踏まえて、子育てガイドブックの小型化（A4→A5サイズ）を行い、利用者の利便性向上を図った。 母子保健事業との連携により、Kids☆めるまの広報・啓発を強化することで、会員数は着実に増加した。 	子育てガイドブック配布冊数	4,000	4,000	4,000		4,000	4,000	
92	子育て相談事業に関する広報・啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人が必要ときに相談できるよう相談事業のPRの強化を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センター及び各子育て支援センターの子育て相談について積極的に広報します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月ホームページに掲載、子育てガイドブックや広報紙への掲載等、相談事業のPRの強化を行い充実を図った。 	子育て支援センターの相談件数	2,603	3,249	3,885	3,293	2,867	A
				子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報を必要とする方に、確実かつ適切に情報提供できるよう、子育てガイドブックの増刷・配布、Kids☆めるまがによる情報配信を行った。 平成25年に実施した「子ども×子育て×夢Cafe」からの提言書の改善提案を踏まえて、子育てガイドブックの小型化（A4→A5サイズ）を行い、利用者の利便性向上を図った。 母子保健事業との連携により、Kids☆めるまの広報・啓発を強化することで、会員数は着実に増加した。 		子育てガイドブック配布冊数	4,000	4,000	4,000	4,000	
			Kids☆めるまが会員数（年度末時点）	2,636	2,592	2,655	2,730	2,847	A			
			子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 育児等に関する相談業務の支援（保育コーディネーターの育成等）地域子育て支援センターや子育てサークル等の各相談機関相互の連絡調整、子育てを一元的に提供する等、地域における子育て支援の中核施設としての役割を担ってきた。 子育て支援者に対する「子育てサポート研修」の企画、実施や「子育て支援者会議」等の開催などを行い支援者の資質向上の役も担っている。 	実施施設数	1	1	1		1	1	
★32※	基幹型子育て支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援の中核施設として、高度な相談機能を有する基幹型子育て支援センターを運営します。 本センターにおける機能として、相談業務のほか、地域子育て支援センターなど、相談機関間の連絡調整や子育て情報の一元的提供を実施します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能全体を体系的に整理するとともに、役割分担を明確にして運営します。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児等に関する相談業務の支援（保育コーディネーターの育成等）地域子育て支援センターや子育てサークル等の各相談機関相互の連絡調整、子育てを一元的に提供する等、地域における子育て支援の中核施設としての役割を担ってきた。 子育て支援者に対する「子育てサポート研修」の企画、実施や「子育て支援者会議」等の開催などを行い支援者の資質向上の役も担っている。 	実施施設数	1	1	1	1	1	A

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
【各種相談業務】										
★33※	地域子育て支援センターの運営 目標事業量:地域子育て支援拠点事業実施施設数 平成21年度 ひろば型 2箇所 センター型 10箇所 合計 12箇所 平成26年度 ひろば型 11箇所 センター型 3箇所 合計 14箇所	<ul style="list-style-type: none"> 子育て不安に対する相談・指導等、地域の子育て家庭に対する支援を行います。 多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携をよりいっそう進めます。 子育てで負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に3歳未満児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図る場を提供します。 子育てサークル・ボランティアを育成、支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。 【対象】乳幼児・保護者 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 平成22（2010）年度以降の子育て支援施設の配置について検討します。また、平成23（2011）年度新設予定の保育所へ1箇所併設するとともに、保育所や認定こども園の設置に合わせて、拡充を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度以降、毎年子育て支援センターが開設され、基幹型子育て支援センターが実施する子育て支援者会議等で連携をしながら活動内容の充実を図った。 3歳未満児の子育て親子の交流の場の提供をすると共に、障害児の親子が集う日、日曜開放等、それぞれの支援センターが特色のある内容で支援を行うことができた。 					A
				実施施設（ひろば型） ※H25から「一般型」	7	8	8	11	13	
				実施施設（センター型） ※H25から「機能強化型」	2	2	5	3	4	
				延べ利用人数	51,459	45,552	59,167	60,421	59,288	
37※	育児相談・育児教室	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近な場で、育児相談を実施します。 母と子の交流と学習を促進する場として、各地域で育児教室を開催します。 【対象】乳幼児・保護者 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 育児不安を軽減するため、相談体制を見直しながら、相談窓口の拡充、内容の充実を図るよう調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談、育児教室ともに参加者は減少傾向にある。 平成26年度に地域子育て支援センターが全支所エリアに設置されたため、育児教室の開催回数を減らしたことも減少の大きい要因である。 今後は地域子育て支援センターと連携しながら、育児相談等を開催していく。 					B
				育児相談参加者数	5,265	5,738	6,316	5,722	5,689	
				育児教室参加者数	1,633	1,107	1,053	1,453	907	
44※	心の教育ホームサポーター	<ul style="list-style-type: none"> 学校をサポートしながら課題のある家庭を直接支援するため、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターの訪問支援活動を行います。 地域の実践活動のコーディネートを行い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対象にした体験活動を開催します。 【対象】小学生・中学生・保護者 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動や不登校対策の一環として、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターによる学校の家庭訪問をサポートする訪問支援を行った。 平成24年度より、より効果的な支援を目指し、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援を行う。 「ロングキャンプ」は「夢・ふれあいキャンプ」となり、適応指導教室指導員がコーディネートすることとなった。 					B
				児童生徒、保護者の支援（訪問、面接等） 延べ人数	277	424	1,334	781	356	
				ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8	9	
★45※	学校生活相談	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置するとともに、適応指導教室「フレンドスペース」を運営します。 【対象】小学生・中学生・保護者 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校サポートセンターでは、不登校児童生徒への取組としての「フレンドスペース」の運営、その保護者への取組として「親の会」の開催など実施している。 適応指導教室「フレンドスペース」では、不登校の児童生徒が学校復帰となることを目指し、個別対応やグループ活動を行っている。 「親の会」では不登校に悩む保護者が集まり、フレンドスペース指導員等と交え、想いの共有や相談を行っている。 平成26年度より「メンタルアドバイザー」は「心のサポーター」に変更した。 					A
				メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価		
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
93	児童青少年総合相談室の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室における教育相談、カウンセラーによる相談、子育て相談及び子育て講座の充実を図ります。 補導指導員による補導指導活動及び相談活動の充実を図ります。 <p>【対象】乳幼児・小学生・中学生・高校生・保護者</p>	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室における教育相談機能及び補導指導員による補導指導活動及び相談活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室における教育相談は、火曜日～日曜日に行われ、保護者等の相談を受けている。 補導指導員は、週2回の合同巡視のほか、各地域での巡視活動を行い、心配な青少年に声をかけている。 						B	
						週あたりの教育相談日数	6	6	6	6		6
						月当たりの巡回相談日数	20	23	-	-		-
						補導指導員人数	8	8	8	8		8
94	家庭児童相談室	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員が子育てや家庭内の人間関係や家庭に関する問題、児童虐待、DV（配偶者からの暴力）などの相談に対応します。 <p>【対象】保護者</p>	ことも家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や広報等で周知の徹底を図るとともに、健診事後教室などに派遣し、支援を必要とする家庭の支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭環境の変化や児童虐待の報道による社会的な関心により、相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複雑化している。 多岐にわたる相談に対応するため、家庭相談員に国、県の研修会等に積極的に参加を促し、相談体制の充実に努めた。 						A	
						相談件数	464	575	545	749		669

(5) 子育て支援のネットワークづくり

95	子育てサークル・ボランティアのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> つどいの広場など、子育てに対する負担感の緩和、仲間づくりなどに取り組む場を活用して、子育てサークル・ボランティアを育成、支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターを中心にグループ作りの支援を行います。 基幹型子育て支援センターを中心に子育てサークルの研修会を開催するとともに、自主的な子育てサークル交流会の開催や活動に対して側面的支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターで、子育てサークル・サロンを立ち上げる支援やとりまとめ、ネットワーク化等を行った。 具体的には、活動する場（福祉センター、地域センター等）の減免申請等の情報を提供したり、実際の利用者の声を紹介する等の支援、助言を行った。 						A
						子育てサークル登録数	49	51	48	47	
96	子育て支援のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 大学との緊密な連携のもと、「子育て支援連絡協議会」を運営し、市全体をつつむ子育て支援ネットワークの形成を目指します。 本協議会の活動を通して、基幹型子育て支援センターをはじめとした子育て支援関連機関が連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組めます。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援連絡協議会、基幹型子育て支援センターを軸として、引き続き関係機関の連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援者会議を基幹型支援センターが年4回実施し、関係機関との連携強化に努めた。 具体的には、「利用者の相談内容について」「子育て支援の夢を語ろう」等をテーマにしたグループワークや各支援施設の紹介等、より連携強化を図ることができるようにした。 						A
						子育てサークル登録数	49	51	48	47	
★42※	学校支援地域本部事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で学校教育を支援する体制づくりをモデル事業を通して検証していきます。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の成果と課題を検証し、これまで取り組んできた学校支援ボランティアの個々の取り組みの充実を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成22年度をもって終了している。 しかし、地域全体で学校を支援する体制づくりは現在も必要なものであり、今後、本事業の見直し・改善を図り、市内全域で実態に応じた取組を推進していきたいと考えている。 						-
						登録ボランティア数	109	-	-	-	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価	
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
★65※	市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金を通じて、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。 (初期活動支援) 設立3年未満の団体が、まちづくり活動を始めたり、活動を基盤に乗せるための支援。 (地域活動発展支援) 既に一定のまちづくり活動の実績を持つ団体が、新規事業や既存事業の拡充に着手するための支援。 (学生のまちづくり支援) 東広島市内の大学に在学中の学生が行うまちづくり活動に対する支援。 (ひとづくり支援) まちづくり活動を行っている団体やその団体の地域での活動に役に立つ研修や視察等に行くための支援。 	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を継続して行うとともに、活動内容を広く一般に公開し、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくり活動を行う市民活動団体、NPO・ボランティア団体、企業及び学生団体等を対象に、団体の充実や活動の活性化につながり、地域の課題解決や魅力向上につがる活動を公募し、より優秀な事例に対して助成を行うことで、多様な主体によるまちづくり活動の活性化を促進した。 住民自治協議会の初期支援策として、住民自治協議会が取り組む、各地域が抱える課題の解決、魅力の向上や地域活性化に向けた活動に対して助成を行うことで、その設立当初の機運向上と活動基盤の整備に対する、財政的な支援を行った。 市内全域47地区において住民自治協議会が設立され、当該補助金の活用により、各地域の特色を活かしたまちづくり活動が開始されるなど、概ね計画どおりに事業を実施、達成することができた。 						A
				助成団体数	27	23	22	29	28		
★66※	市民活動情報サイト	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等の活動情報が集まる場として広く開放する市民活動情報サイトを開設するとともに、地域活動拠点へのパソコンの配備、ICT学生支援隊によるパソコン操作指導を実施します。 	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の活動情報が集まる場として広く開放するもので、活動情報の登録を広く呼びかけ、情報が集まり、共有、交換できる場となるよう、団体の加入促進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に係る情報ウェブサイトを運営し、市民活動団体の情報共有を促進するとともに、市内3大学の学生により組織したICT学生支援隊による市民活動団体を対象とした研修会を開催する等、情報の受発信についての支援を行った。 						A
				登録団体数	127	164	179	206	230		

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
					指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	

(6) 男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

*10※	男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進による子育てしやすい環境づくり	・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点にたった制度・慣行の見直しを図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよう、国・県などの関係機関との連携のもと、企業・市民への啓発を推進します。	人権推進課	・家庭生活等における男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、講演会やセミナーなどを通じて啓発に努めます。	・平成25年度から企業を対象としたワーク・ライフ・バランス研修を実施。 ・平成26年度からは産業団地に出向き研修を実施するなど、ワーク・ライフ・バランス推進がより効果的に行われる取組を行っている。 ・今後もワーク・ライフ・バランスの推進をめざし啓発をしていく。						A		
				広報紙への特集記事の掲載回数（年度）	1	1	1	4	1				
				講演会、セミナーの開催回数	14	26	14	9	7				
				講演会、セミナーなどの参加人数	667	644	1,266	921	601				
						産業振興課	・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進します。	・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進した。 ・企業からの参加者数をいかに増やしていくかが、課題となっている。					A
			男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4		4	4	4				
			女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4		23	6	17				
						職員課	・事業主として、職員に対して制度の活用を積極的に促し、制度に関する周知や啓発を行います。	・部分休業取得者数は、年度によりバラつきはあるが、概ね20人以上の取得が続いている。 ・育児短時間勤務職員数は平成25年度に減少したものの、概ね増加傾向で推移している。 ・今後、制度を必要とする職員が利用できるよう、これまでの取組を強化し、あらゆる機会を通じて本人、所属長への周知を行っていく。					B
			セミナー、講演会の参加者数	100	73		52	73	113				
			部分休業取得者数	23	27		21	17	21				
							育児短時間勤務職員数	11	17	20	15	22	

(7) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

97	東広島市移動円滑化基本構想	・駅（八木松駅、西条駅、西高屋駅）を中心とした重点整備地区内における駅、道路等のバリアフリー化を推進します。	都市計画課	・西条駅（自由通路、駅舎橋上化、北側駅前広場整備）、バス車両、道路のバリアフリー化を推進します。	・西条駅について、西条駅南北線（自由通路）の整備及びJR駅舎橋上化の整備に併せて、バリアフリー化を図るためエレベーターや多機能トイレを整備した。また、北側駅前広場の整備に併せて福祉車両用駐車場を設けた。						A
				-	-	-	-	-	-	-	
98	子育て、子育てバリアフリーの推進	・公共施設等への授乳施設の設置など、子育て支援施設の充実を推進するとともに、意識面等においても子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ります。	こども家庭課	・子育て支援施設の充実の推進及び子育てバリアフリーに関する意識啓発・普及について、関係機関とともに広がりのある啓発活動を図っていくことができるよう検討していきます。	・平成24年度の新庁舎移転の際、関係課と連携し、本館2階に授乳室を設置するとともに、各階の障害者用トイレ内にベビーチェアを各1台設置して、子育てバリアフリーの推進に努めた。 ・県のイクちゃん推進事業と連携して子育て環境の充実を図っていく。						B
				意識啓発・普及の推進	-	-	-	-	-	-	
99	子育て世代向け住宅の賃貸（ひだまりハウス）	・15歳以下の子どもがいる家庭に対し義務教育終了時まで、良好な居住環境の確保及び活力ある世帯の定住の促進を図るため、良質な賃貸住宅を提供します。	保育課	・義務教育終了までの児童のいる子育て世代に良質な賃貸住宅を提供することにより、良好な居住環境の確保及び活力ある世帯の定住促進を図り、地域の活性化と福祉増進を推進します。	・H26.10月から所得要件を緩和し、利用促進に取り組んだ。						C
				平均入居戸数	7	6.1	5.8	5.1	5.5		

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価	
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
100	安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、児童を対象とした教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち一人ひとりの安全・安心を守るために、非行防止教室や防犯教室をスクールガード・リーダーや安全ボランティア等との連携のもと、全小・中学校および全幼稚園において継続的に推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校、全幼稚園において、教職員、スクールガードリーダー、少年育成官を招いて、非行防止教室及び防犯教室を年1回は行い、防犯意識を高めたり、非行の未然防止につなげたりすることができた。 今後も、計画的に非行防止教室や犯罪防止教室を年1回以上、年間計画に位置付けて実施する。 						A
				犯罪防止教室等の実施学校数	37	41	49	49	51		
			指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の主要行事の1つとして、交通安全教室を全校で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故に遭わない、遭わせないよう児童生徒の実態に応じた指導を行うことができた。 小学生の自転車乗車時のヘルメットの着用率が上がるよう、引き続き啓発を行う。 						A
				教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室の実施校	50	49	49	49	49		
101	交通安全運動	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の年間重点の実現に向けた推進事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践するよう啓発活動を行います。 	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い団体と連携を図りながら、有効な交通安全運動活動を実施し、安全で安心できる交通社会を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 東広島警察、東広島交通安全協会及びその他の関係団体で構成している東広島交通安全連絡会議を年4回開催し、春・夏・秋・冬の各季に出発式や街頭広報など啓発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動を展開した。 啓発活動は、地域の小中学校、幼稚園及び保育所の子どものから交通関係ボランティアなどの高齢者まで幅広い年代の方に参加していただいている。 交通事故件数については、平成26年に始めて1,000件を下回るなど、減少傾向にあるが、東広島市交通安全計画で定めている目標を達成できていないため、引き続き、関係団体と連携し、効果的な交通安全啓発活動に取り組む必要がある。 						C
				交通事故死者数	12	8	7	10	9		
				交通事故発生件数	1,150	1,153	1,097	1,101	977		
102	交通安全教室	<ul style="list-style-type: none"> 通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発をするため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。 	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 全市民的ニーズに応じた効果的な指導を継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等が実施する交通安全教室について、申請のあった小中学校、幼稚園及び保育所へ交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施した。 交通安全教室において、効果的な指導等を実施するため、交通指導員の知識や資質向上を図り、使用する資機材を充実する必要がある。 						C
				交通安全教室開催回数	60	64	69	66	62		
				交通安全教室参加数	7,134	8,380	8,029	8,089	8,885		
103	防犯灯の設置	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の明かりにより、犯罪を未然に防止するとともに、夕暮れ時や日没後に道路通行者の安全を確保するため、設置基準に基づき、地元要望に応え整備を進めます。 	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安全・安心を実感できる犯罪の起こりにくい環境づくりを目指し、整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯について、小中学校や地元からの新設要望のうち、設置基準を満たすものについては、全て整備することができた。 LED化により、電気料金は削減されているが、継続して新設要望があり、更に効率的な維持管理方法について、検討する必要がある。 						B
				設置基数	80	64	96	139	149		

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	事業実施の総括					事業実施評価
				指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
104	子どもの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー、防犯マップ、子ども110番の家、自主的パトロール用グッズの活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めるとともに、地域で子どもたちを守るという意識を高めます。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち一人ひとりの安全・安心を守るために、継続的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーについて、市内小学1年生全児童に上限200円の補助を行っている。 一人区間マップを市内各校が作成し、児童の安全を守るため登下校指導に活用している。 子ども110番の家の旗を市内各校の要望により配付している。 東広島青少年自立プランによる学校安全ボランティア登録者数10,000人の目標に達している。 					A
				学校安全ボランティア登録数(約)	7,400	7,400	7,400	7,400	12,000	
				不審者出没情報件数	31	19	30	31	39	
105	通学路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保に向けて、学校と県、警察署など関係機関の協議調整の場として、「通学路安全検討会議」を開催し、危険箇所等の改善を図ります。 	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保について、今後とも学校や関係諸機関との連携を密にし、継続的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保について、学校や関係機関との連携を密にし、「通学路安全検討会議」及び「危険箇所の合同点検」を開催し、継続的に危険箇所等の改善に務めることができた。 					A
				改善要望件数	171	170	165	185	150	